

2026 年 4 月 28 日

私立大学図書館協会西地区部会

阪神地区協議会

加盟大学図書館長 様

私立大学図書館協会

西地区部会阪神地区協議会

理事校 大阪体育大学図書館

館長 中房敏朗

(公印省略)

2026 年度第 1 回阪神地区協議会定期総会の開催について（お知らせ）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は協議会活動に格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、運営委員会におきまして承認いただきました 2026 年度第 1 回阪神地区協議会定期総会につきまして、下記のとおりお知らせいたします。加盟館の皆様におかれましては図書館運営にご尽力の中でご多用とは存じますが、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

定期総会におきましては、例年通り報告事項・協議事項・確認事項等を予定しておりますが、協議事項では定期総会及び研究会の開催回数に係る重要案件も予定しております。資料一式は後日ご提供いたします。議題についてご意見等ございましたら、オンライン会議時又はメール会議期間中（オンラインフォームより）にお知らせいただけますと幸いです。

敬具

記

1. 2026 年度第 1 回阪神地区協議会定期総会

開催日程：2026 年 5 月 28 日（木）14:00～16:00 オンライン会議（事前の議案説明等）

2026 年 5 月 29 日（金）～6 月 8 日（月）メール会議

開催方法：事前のオンライン会議（Zoom）およびメール会議の併用

審議方法：メール会議時に回答フォームから入力（オンライン会議では議決は行いません。）

後日案内する回答フォームにてお願いします。

議決権は各加盟館 1 票ですので、各加盟館代表 1 名の方がご入力ください。

総会成立は、メール会議のフォームへの回答数（出席数）によるものといたします。

※ 詳細は、「2026 年度第 1 回定期総会の参加方法について」をご参照ください。

以上

2026年4月28日

私立大学図書館協会西地区部仮会
阪神地区協議会
加盟館 各位

私立大学図書館協会
西地区部会阪神地区協議会
理事校 大阪体育大学図書館

2026年度第1回定期総会の参加方法について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は当地区協議会の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、来る5月に予定しております第1回定期総会の開催方法について、ご案内申し上げます。

第1回定期総会の開催方法については、昨今のメール会議が主体となってきている状況も踏まえたうえで、運営委員会で検討いたしましたところ、今回の協議事項では、2025年度第2回定期総会において実施しました、スリム化の観点による意見聴取の結果を受け、年度に2回を定例として開催しております定期総会と研究会の開催回数の、年度に1回の開催への変更についての案件を含めることといたしました。その結果、昨年度第2回定期総会と同様のメール会議とオンライン会議の併用で開催することとし、併用での開催方法についても昨年度同様に、事前のオンライン会議で議案説明を行い、その後のメール会議で協議事項についての議決を頂戴する形式といたしました。

オンライン会議への参加は任意であります。加盟館相互の関係強化と情報共有の観点から、可能な限りご参加いただきますようお願い申し上げます。

皆様にはご不便をおかけする可能性もございますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

開催方法：事前オンライン会議（Zoom）およびメール会議の併用

日程：・オンライン会議：2026年5月28日（木）14:00～16:00

※出席される方は個人毎に次のフォームよりお申込みください。各加盟館より複数名出席可能です。

申込フォーム URL: <https://forms.gle/1yG49QSDpMwT9tSQ7>（申込期日：5月22日（金））

申し込まれた方に参加詳細情報をお送りいたします。

・メール会議期間：2026年5月29日（金）～6月8日（月）（予定）

※回答フォーム URL はメール会議ご案内時にお知らせいたします。

議案：「総会資料」を後日メールにて配信いたします。

主な議案は次のとおりです。

・報告事項：阪神地区協議会報告、西地区部会報告、ほか

・協議事項：2025年度決算（案）および同監査報告について、2026年度事業計画

(案) および予算(案)について、阪神地区協議会定期総会の開催回数について、阪神地区研究会の開催回数について、ほか

- ・ 確認事項：2026年度以降の阪神地区協議会役員校について、ほか
- ・ その他

総会の進行方法：

1) オンライン会議

- ・ 事前の議案説明等を行います。
- ・ 議決は行いません。

2) メール会議（主体）

- ・ 後日案内する回答フォームにてお願いします。
- ・ 各加盟館代表1名の方がフォームに回答することで、正式な総会出席とみなします。
- ・ 議決権は各加盟館1票です。

以上